

平成19年12月21日

午後 2 時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである(31名)

1番	佐藤博	2番	武田正樹
3番	小坂井実	4番	佐藤高清
5番	立松新治	6番	山本芳照
7番	村井邦彦	8番	新田達也
9番	渡邊昶	10番	伊藤正信
11番	栗田和昌	12番	杉浦敏
13番	炭竈ふく代	14番	三浦義美
15番	浅井葉子	16番	中山金一
17番	前田勝幸	18番	安井光子
19番	佐藤良行	20番	高橋和夫
21番	立松一彦	22番	水野博
23番	高橋清春	24番	木下道郎
25番	宇佐美肇	26番	久保文哉
27番	黒宮喜四美	28番	四方利男
29番	大原功	31番	原沢久志
32番	三宮十五郎		

2. 欠席議員は次のとおりである(なし)

3. 会議録署名議員

13番	炭竈ふく代	14番	三浦義美
-----	-------	-----	------

4. 欠員(1名)30番

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(31名)

市長	服部彰文	副市長	加藤恒夫
総務部長	北岡勤	民生部長兼 福祉事務所長	大木博雄
開発部長	横井昌明	十四山総合福祉 センター所長	平野雄二
会計管理者 兼会計課長	村上勝美	十四山支所長	平野瞳
十四山スポーツ センター館長	平野茂雄	総務部次長 兼税務課長	佐藤忠
民生部次長 兼市民課長	加藤芳二	開発部次長 兼農政課長	早川誠

総合福祉センター 所長	服部 昭 男	教育部次長 兼図書館長	高橋 忠
監査委員 事務局長	加藤 重 幸	総務課長	佐藤 勝 義
企画情報課長	村瀬 美 樹	管財課長	渡辺 安 彦
防災安全課長	服部 正 治	保険年金課長	佐野 隆
環境課長	久野 一 美	健康推進課長	鯖戸 善 弘
福祉課長	横井 貞 夫	介護高齢課長	佐野 隆
児童課長	山田 英 夫	商工労政課長	若山 孝 司
土木課長	三輪 眞 士	都市計画課長	伊藤 敏 之
下水道課長	橋村 正 則	教育課長	前野 幸 代
社会教育課長	水野 進		

#### 6．本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	下里 博 昭	書 記	柴田 寿 文
書 記	岩田 繁 樹		

#### 7．議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第52号 弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第53号 弥富市公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第54号 弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第55号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第6 議案第56号 弥富市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第7 議案第57号 弥富市運動広場条例の一部改正について
- 日程第8 議案第58号 弥富市総合福祉センター条例の一部改正について
- 日程第9 議案第59号 弥富市乳幼児等医療費支給条例の一部改正について
- 日程第10 議案第60号 弥富市母子家庭等医療費支給条例の一部改正について
- 日程第11 議案第61号 弥富市老人医療費支給条例の廃止について
- 日程第12 議案第62号 弥富市障害者医療費支給条例の一部改正について
- 日程第13 議案第63号 弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について
- 日程第14 議案第64号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第15 議案第65号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

- 日程第16 議案第66号 平成19年度弥富市一般会計補正予算について
- 日程第17 議案第67号 平成19年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第18 議案第68号 平成19年度弥富市介護保険特別会計補正予算について
- 日程第19 議案第69号 弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第70号 平成19年度弥富市一般会計補正予算について
- 日程第21 議案第71号 平成19年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 日程第22 議案第72号 平成19年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第23 議案第73号 平成19年度弥富市一般会計補正予算について
- 日程第24 議案第74号 平成19年度弥富市介護保険特別会計補正予算について
- 日程第25 発議第10号 弥富市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第26 発議第11号 深刻な医師不足打開のための法制定を求める意見書の提出について
- 日程第27 発議第12号 看護職員確保法の改正を求める意見書の提出について
- 日程第28 発議第13号 地方税財源の拡充を求める意見書の提出について
- 日程第29 閉会中の継続審査の件

午後2時00分 開議

議長（宇佐美 肇君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（宇佐美 肇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第81条の規定により、炭竈ふく代議員と三浦義美議員を指名いたします。

日程第2 議案第52号 弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について

日程第3 議案第53号 弥富市公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正について

日程第4 議案第54号 弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第5 議案第55号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

日程第6 議案第56号 弥富市立学校設置条例の一部改正について

日程第7 議案第57号 弥富市運動広場条例の一部改正について

日程第8 議案第58号 弥富市総合福祉センター条例の一部改正について

日程第9 議案第59号 弥富市乳幼児等医療費支給条例の一部改正について

日程第10 議案第60号 弥富市母子家庭等医療費支給条例の一部改正について

日程第11 議案第61号 弥富市老人医療費支給条例の廃止について

日程第12 議案第62号 弥富市障害者医療費支給条例の一部改正について

日程第13 議案第63号 弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について

日程第14 議案第64号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第15 議案第65号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

日程第16 議案第66号 平成19年度弥富市一般会計補正予算について

日程第17 議案第67号 平成19年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算について

日程第18 議案第68号 平成19年度弥富市介護保険特別会計補正予算について

日程第19 議案第69号 弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第20 議案第70号 平成19年度弥富市一般会計補正予算について

日程第21 議案第71号 平成19年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算について

日程第22 議案第72号 平成19年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算について

議長（宇佐美 肇君） この際、日程第2、議案第52号から日程第22、議案第72号まで、以上21件を一括議題とします。

本案21件に関し、審査結果の報告を、まず総務常任委員長、お願いいたします。

総務常任委員長（伊藤正信君） 10番 伊藤でございます。

総務常任委員会に付託されました案件について、御報告を申し上げます。

総務常任委員会は、12月19日、委員全員の出席で、付託されました議案7件を1件ずつ審査しましたが、その内容について御報告を申し上げます。

議案第52号弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定は、選挙公報の発行に関して必要な事項を定めるものであります。

さらに、議案第53号弥富市公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正は、共同研修として設置された愛知県市町村振興協会へも職員を派遣する内容であります。

この2件につきましては、全員一致で原案を了承いたしました。

次に、議案第54号弥富市職員の給与に関する条例の一部改正は、主に地域手当の支給割合の内容であります。この件につきましては、ラスパイレス指数が低いという意見等がありました。しかし市側から、今年度からさらに基本的な給与の見直しを含み、他の類似する市町村等への水準に給与を上げていくという内容等の答弁がありました。討論の中で、一部反対の討論がありました。しかし、結果は賛成多数で原案が了承されましたことを御報告申し上げます。

次に、議案第55号愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件、さらに議案第66号平成19年度弥富市一般会計補正予算を個々に審査し、採決した結果、2件とも全会一致で原案を了承いたしました。

続きまして、議案第69号弥富市職員の給与に関する条例の一部改正及び議案第70号平成19年度弥富市一般会計補正予算は、国家公務員の給与改正に伴い給料月額を改正する補正予算であり、個々に審査し、採決をした結果、全会一致で原案を了承いたしましたことを御報告申し上げます。以上であります。

議長（宇佐美 肇君） 次に建設経済常任委員長、お願いします。

建設経済常任委員長（村井邦彦君） 7番 村井邦彦、建設経済常任委員会報告をいたします。

建設経済常任委員会に付託されました案件は、議案第66号平成19年度弥富市一般会計補正予算の外3件であります。本常任委員会は、去る12月14日に開催し審査を行いましたので、その審査結果を報告申し上げます。

議案第66号平成19年度弥富市一般会計補正予算の件を審査し、採決したところ、全会一致で原案を了承いたしました。

続きまして、議案第70号平成19年度弥富市一般会計補正予算、議案第71号平成19年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算、議案第72号平成19年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算を審査し、採決したところ、全員一致で原案を了承いたしました。

以上、報告を終わります。

議長（宇佐美 肇君） 次に厚生常任委員長、お願いをいたします。

厚生常任委員長（高橋和夫君） 厚生常任委員会に付託されました事項について、委員長報告をさせていただきます。

厚生常任委員会に付託されました案件は、議案第58号弥富市総合福祉センター条例の一部改正について外11件です。

本委員会は、去る12月11日に開催し審査を行いましたので、その審査結果を御報告申し上げます。

まず、議案第58号弥富市総合福祉センター条例の一部改正の件から議案第65号愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件まで8件を一括審査しました。

議案第58号弥富市総合福祉センター条例の一部改正は、現在のゲートボール場をゲートボールに限らず他用途に使用できるようにするためのものであり、議案第59号弥富市乳幼児等医療費支給条例の一部改正は、条例の名称を「乳幼児等医療費支給条例」から「子ども医療費支給条例」に改め、母子家庭医療または障害者医療の受給者は年齢要件を削除し、受給者の不利にならないようにしたものであり、議案第60号弥富市母子家庭等医療費支給条例の一部改正及び議案第62号弥富市障害者医療費支給条例の一部改正は条文整備です。議案第61号弥富市老人医療費支給条例の廃止は、愛知県福祉医療費支給事業補助金要綱の一部改正に伴い廃止するものであり、議案第63号弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正は、期間要件を廃止し、精神障害者医療の通院医療費を現物給付するものであり、議案第64号弥富市国民健康保険税条例の一部改正は、年金から国民健康保険の特別徴収の規定を改めるものであり、議案第65号愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更は市町村によるものであり、審査の結果、全会一致で原案を可決いたしました。

次に、議案第66号平成19年度弥富市一般会計補正予算、議案第67号平成19年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算、議案第68号平成19年度弥富市介護保険特別会計補正予算及び議案第70号平成19年度弥富市一般会計補正予算、以上4件を一括で審査いたしました。

一般会計補正予算で主なものは、保育の広域入所者の数に伴う保育所運営費委託料2,000万円、18年度の精算に伴う生活保護費国庫及び県費負担金過年度分返還金1,117万6,000円であり、国民健康保険特別会計補正予算で主なものは、高額療養費の増額が主なものであり、介護保険特別会計補正予算の主なものは、介護サービス、介護予防サービスの実態に合わせ

た予算の組み替えであり、一般会計補正予算は、弥富市職員の給与に関する条例の一部改正に伴うものです。審査の結果、以上4件は全会一致で可決了承したことを御報告させていただきます。

議長（宇佐美 肇君） 次に文教常任委員長、お願いします。

文教常任委員長（浅井葉子君） 文教常任委員会の報告をさせていただきます。

文教常任委員会に付託されました案件は、議案第56号弥富市立学校設置条例の一部改正についての外3件であります。

本委員会は、去る12月13日に開催いたしまして審査を行いましたので、その審査結果を御報告申し上げます。

文教常任委員会に付託されました議案第56号弥富市立学校設置条例の一部改正については、弥富市立弥富中学校を来年1月1日から、平島町西新田1244番地4から、鎌島7丁目52番地2に移転をするため住所を定める必要があり、改正するとの市側の説明があり、委員全員の賛成で原案を了承いたしました。

次に、議案第57号弥富市運動広場条例の一部改正については、弥富中学校の移転に伴い現在のテニスコートを一般開放するため、名称を「おみよしテニスコート」とする必要があるため一部改正するとの市側の説明がありました。採決の結果、委員全員の賛成で原案を了承いたしました。

次に、議案第66号平成19年度弥富市一般会計補正予算ですけど、その中で文教常任委員会に付託されました主なものは、歳出の1項教育総務費、2目事務局費、13節委託料の式典委託料100万円については、弥富中学校竣工式に伴う記念品の購入及び竣工式典関係委託等に係る増額補正でございます。

次に、2項小学校費、1目学校管理費、15節工事請負費、小学校修繕等工事請負費450万円でございますが、内訳といたしまして、緊急用修繕費100万、現弥富中学校にある備品等の移設工事といたしまして200万円、十四山東部小学校の給食室のボイラー取りかえ工事等による増額補正でございます。

次に、3項中学校費、1目学校管理費、11節需用費300万円の内訳は、電気料270万円、これは新しい弥富中学校の電気料の基本料金の変更に伴う増額であり、水道料30万円は、現弥富中学校の武道場及び屋外トイレの3ヵ月分の基本料金と使用料に伴う増額でございます。

最後に、15節工事請負費、中学校修繕等工事請負費1,800万の内訳でございますが、緊急用修繕費100万、移設工事費100万、弥富北中学校駐輪場増設工事費1,600万の増額補正であります。

委員から、弥富中学校竣工式典の委託料100万円の内容と、水道料30万円の内容による質疑があり、市側から、竣工式委託内容については、式典会場設置等全般に係る委託料であり、

水道料は、現弥富中学校にある武道場と屋外トイレの水道料であるとの答弁がありました。

また、委員の中から、弥富北中学校駐輪場の台数はどれくらいになりますかとの質疑がありました。市側から、現在、駐輪場台数は162台で、今回の工事による駐輪場の台数は130台分を予定しており、全体で約300台収容できるようになりますとの答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で原案を了承いたしました。

次に、議案第70号平成19年度弥富市一般会計補正予算のうち、文教常任委員会に付託されました主なものは職員の給与関係の補正であり、市側から、弥富市職員の給与に関する条例の一部改正に伴い給料等の額を補正するものとあり、当初予算編成時において配属予定の職員に支給する給料等で積算した額と、実際に配属した職員に支給する給料等の差額を補正するものであります。

採決の結果、委員全員の賛成で原案を了承いたしました。

以上、御報告を申し上げます。

議長（宇佐美 肇君） これより質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（宇佐美 肇君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

〔「議長12番」の声あり〕

議長（宇佐美 肇君） まず杉浦敏議員、お願いいたします。

12番（杉浦 敏君） 私は、議案第54号弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について反対討論をいたします。

今回の条例改正は、弥富市職員の地域手当を現在の100分の8から100分の3に引き下げるものでありますが、私どもは、かねてより弥富市の職員の給与が他の自治体に比べて相対的に低い水準にある、改善すべきであると申し上げてまいりました。一般行政職の給料のレベルをあらわすラスパイレス指数が平成18年4月の数字では87となっており、この数字が示しておりますように、県内の自治体、とりわけ市の中では最下位となっております。今回の問題に関しまして、こういった事態は職員の労働意欲にもかかわることであり、早急に改善すべきであるというお話をしてまいりました。今回、市側からこの問題で、現行の給料表の運用の改善などで、平成22年に向け、この数字を95に近づけていきたいというお話があったわけではありますが、この条例改正の地域手当が8から3に引き下げになれば、実質的な給与の改善がわずかなものにとどまり、到底市の責任を果たしたとは言えないものとなってまいります。よって、今回の条例改正には反対をいたします。

〔「議長32番」の声あり〕

議長（宇佐美 肇君） 次に三宮十五郎議員、お願いいたします。



32番（三宮十五郎君） 私は、議案第64号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について賛成討論を行わせていただきます。

今回の改正は、国の後期高齢者医療制度に75歳以上の方と一定の障害等を持ちます65歳以上の方を国保加入者等から移行させることに関連いたしまして、65歳以上74歳までの国保加入者に対して、国保税を年金から天引きを行うことを初め、さまざまな負担増と医療への制約を行うことを前提とした一連の措置の一つとして行われるもので、本来ならとても賛成できるものではございませんが、今日まで国民健康保険制度を市民に役立つようにと努力をされてまいりました市の努力及びこの間の議論を通じて、全体としては制度は改悪をされてきますが、少しでも市民の負担を軽くするための努力をしていこうという市長と担当者の構えをさらに確かなものにしていただいて、市民の皆さんに喜んでいただけるものにするために賛成をするものであります。

その第1は、この10月から実施をされました国民健康保険法44条に基づく国保加入者の医療費の自己負担の軽減措置です。これは、生活保護基準に比べて、前の3ヵ月の実収入が生活保護基準の1.3倍以下であり生活に困っている場合は、申請をして認められれば、病院の窓口負担、3割とか1割の自己負担分を支払わなくてもよい制度でありまして、1.1倍以下の方は全額免除、1.2倍以下の方は半分に減額をする、1.3倍までの人は、その全額を病院に払うのではなくて、市と相談しながら分割して市に納めるというもので、国保税を払ったらその月は医者に行くお金もなくなるなどという人を救済するもので、市の減免制度では、市長が言われる「必要な人を救済する」という考えに見合った、これまでのものに比べて画期的なものでございます。ぜひ市民に広く知っていただき、これは活用を広げていただきたいと思います。

その後、さらに市税、国保税、介護保険料と利用料等につきましても、来春をめどにさらに見直しをしていきたいとの表明が行われました。国保から後期高齢者医療制度への移行の中で、65歳以上74歳までの障害者医療対象の方は、来年4月からの半年の間に国保と後期高齢者医療制度の中でどちらが自分に有利になるかを判断して、みずから選択することになります。既に国保税、大都市は国保料と言っておりますが、大きく変わることが法律で定められております。そのためにも、新年度のなるべく早い時期に市の国民健康保険税をどうするか定めることが求められております。

その一つは、よく滞納などで問題になりますが、最低生活に食い込む、払い切れない国民健康保険税の課税を是正することです。医療費一部負担金の減免のような現実に即した減免制度に改めていただくことです。

もう一つが、極端な過重負担の起こる資産割課税の改正です。現在、私どもは市内の全世帯に暮らしについてのアンケートをさせていただいておりますが、国保税が高過ぎて払えな

い、何とかしてという声が寄せられており、お伺いして驚きました。所得割が13万円、資産割が40万を超え、介護納付金と合わせて61万円が課税をされておりますが、年金と農業所得の方で所得金額が約280万、年金の非課税の部分を含めると実収入が約400万であります。固定資産税は110万円を超え、所得税、市民税、介護保険料などを合わせますと、収入の約半分がこういう税と、それと同じようなものの負担に消えてしまいます。家族総ぐるみで働いて、まるで税金を払うために生きているようなもので、いつまでもこんなことが続けられるとはとても考えられない、何とかしてくださいという訴えに私は心が痛みました。

また、先ほど全員協議会で県の後期高齢者医療に関する条例の概要の説明がございましたが、この中で、私は厚生常任委員会に参加をさせていただいてお尋ねをしましたら、国民健康保険法とか、こういう中にあります、実際に全員を加入させる保険制度の中で、どうしても必要な、最低生活に食い込むような負担だとか、あるいは医療費の自己負担を減額や免除するという仕組み、考え方は全くないものであります。そのことを考えたら、弥富市としても、また県下の多くの市町で今この国民健康保険法第44条に基づく最低生活に食い込むような負担をさせないという制度が広がっているときに、後期高齢者医療制度というのはまだそういう詰めがされていないという説明がございましたが、本当に多くの困難な暮らしをしている皆さんを裸でほうり出すようなものでありまして、一日も早く国保法第44条と同じような考え方が国や県の制度としてこの中に盛り込まれるように御尽力をいただくことと、それができるまでは市としても、既にひとり暮らしの非課税の方に対しては、県がやめた福祉給付金を市として独自に継続するということを決めたことが発表されておりますが、こういう形で、できる支援をしていただくことを強く求めるものでございます。

大資産家は、株の配当や譲渡益は10%の分離課税で済みます。西部臨海工業地帯に新たに入る市内では超一流企業は、創業から実質4年間は固定資産税は全額免除になります。地方や弱者に多大な負担を求めるこういうやり方と、額に汗して働く庶民の暮らしというのは余りにも大きな違いが出ております。こうした市民の皆さんの願いや暮らしの実態にしっかりと目を向け、心を寄せられまして、本当に市民の皆さんが安心して住める弥富市にさせていただく御尽力を市長や職員の皆さんに強く求めて賛成討論といたします。

議長（宇佐美 肇君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第52号、第53号の2件は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇佐美 肇君） 異議なしと認めます。

よって、議案第52号、第53号の2件は原案どおり可決決定しました。

次に、議案第54号は原案どおり可決することに賛成の方の起立をお願いします。

〔起立26名〕

議長（宇佐美 肇君） 起立多数と認めます。

よって、議案第54号は原案どおり可決決定いたしました。

次に、議案第55号から第72号までの18件は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇佐美 肇君） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号から第72号までの18件は原案どおり可決決定いたしました。

~~~~~

日程第23 議案第73号 平成19年度弥富市一般会計補正予算について

日程第24 議案第74号 平成19年度弥富市介護保険特別会計補正予算について

議長（宇佐美 肇君） この際、日程第23、議案第73号、日程第24、議案第74号、以上2件を一括議題といたします。

服部彰文市長に提案理由の説明を求めます。

市長（服部彰文君） お許しをいただきまして、追加提案をさせていただきます。

本定例会におきまして追加提案申し上げ、御審議いただきます議案は予算関係議案2件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第73号平成19年度弥富市一般会計補正予算につきましては、民生費、介護保険特別会計への繰出金を計上したものでございまして、歳入歳出それぞれ235万円を追加し、歳入歳出予算の総額を141億6,225万8,000円とするものでございます。

続きまして、議案第74号平成19年度弥富市介護保険特別会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を17億2,737万3,000円とするものでございます。このたびの補正予算の内容といたしましては、国の介護保険制度の改正に伴い、平成20年3月までに電算処理システムの改修が必要となり、介護保険事務処理システム改修委託料300万円を計上するものでございます。これに対しまして、歳入といたしましては国庫補助金65万円、一般会計繰入金235万円を計上するものでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（宇佐美 肇君） 議案は説明を省略させ、これより質疑に入ります。

質疑の方ございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇佐美 肇君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇佐美 肇君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案2件は原案どおり可決するに御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇佐美 肇君） 異議なしと認めます。

よって、本案2件は原案どおり可決決定いたしました。

~~~~~

日程第25 発議第10号 弥富市議会委員会条例の一部改正について

議長（宇佐美 肇君） 日程第25、発議第10号を議題といたします。

本案は議員提案ですので、提出者の佐藤良行議員に提案理由の説明を求めます。

19番（佐藤良行君） それでは、発議第10号弥富市議会委員会条例の一部改正について提案理由の説明を申し上げます。

この案は、来年2月に施行されます市議会議員選挙から定数が18人となるため、常任委員会を現行の4委員会から3委員会とし、その名称及び定数、その所管を改め、議会運営委員会の委員定数を現行の8人から6人に改めるものであります。皆様方の御賛同をよろしくお願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） これより質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇佐美 肇君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇佐美 肇君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は原案どおり可決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇佐美 肇君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定しました。

~~~~~

日程第26 発議第11号 深刻な医師不足打開のための法制定を求める意見書の提出について

日程第27 発議第12号 看護職員確保法の改正を求める意見書の提出について

日程第28 発議第13号 地方税財源の拡充を求める意見書の提出について

議長（宇佐美 肇君） この際、日程第26、発議第11号から日程第28、発議第13号まで、以上3件を一括議題とします。

本案3件は議員提案ですので、提出者の佐藤良行議員に提案理由の説明を求めます。

19番（佐藤良行君） それでは、発議第11号から発議第13号まで、3件の意見書の提出について提案理由の説明を申し上げます。

発議第11号は、全国で医師不足により地域の病院や診療科が休止され、必要な医療が受けられないという深刻な事態が起こっており、愛知県内でも62の病院がこのような状況にあります。国においては、医師の養成を大幅にふやし、勤務条件の改善を図るため、医師確保に向けて必要な法律を制定し、予算措置をとることを求めるものであります。

発議第12号は、現在全国の医療施設で看護職員の不足が深刻な問題となっており、安全で行き届いた看護を実現するために、増員と離職防止は切実な課題となっております。国においては、看護職員を大幅に増員するため夜勤を月8日以内に規制するなど、看護師等の人材確保の促進に関する法律を改正することを求めるものであります。

発議第13号は、現在国は地方間の税源の偏在是正の観点から、地方法人二税を見直し、都市部の税収を地方に振り向ける議論を進めているところであります。このため、国に対して、まずは大幅に削減された地方交付税の復元・充実を行い、安定的な地方税体系を構築し、地方税財源の充実・強化に向けて取り組むことを求めるものであります。

以上3件、皆様方の御賛同をよろしくお願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） これについて、質疑の方はございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇佐美 肇君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇佐美 肇君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案3件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇佐美 肇君） 異議なしと認めます。

よって、本案3件は原案どおり可決決定をいたしましたので、地方自治法第99条の規定により、関係機関に意見書を提出しておきます。

~~~~~

日程第29 閉会中の継続審査の件

議長（宇佐美 肇君） 日程第29、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長の申し出どおり決定するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇佐美 肇君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出どおり決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

ここで、服部市長から年末に当たり発言を求められていますので、許可をいたします。

市長（服部彰文君） 議長のお許しをいただきまして、平成19年12月議会閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

12月3日から21日までの19日間、提案いたしました議案を慎重審議賜り、滞りなく可決承認をいただき、まことにありがとうございました。

弥富市も、合併から1年8ヵ月を経て円滑に市政を推進することができ、一つのまちとしての体制が整ってまいりましたことは、議員各位の御尽力のたまものでございます。私も市長に就任してはや10ヵ月を経過いたしました。これまで多くの市民の皆様の力強い御支援と御協力をいただきながら、市政運営に全力を傾注することができましたことを心よりお礼申し上げますとともに、改めてその責任の重大さを痛感する次第でございます。

さて、今や地方分権の流れは加速しており、今までの国の主導による地方行政から、公共サービスのあり方を自分で決める本格的な地方自治の時代となりました。その一方で、財政破綻する市や、財政再建団体になる可能性を示唆されるまちもあられ、税などの住民負担、公共サービスのあり方が問われています。まさに、自治体も自己決定・自己責任が厳しく問われる時代となりました。限られた予算で活力と希望あふれるまちをつくるには、選択と集中の行政経営が求められます。そうした中、企業誘致や港湾整備に力を注ぎ、税収のアップと将来の安定した経済基盤の確立に努めてまいりました。また、乳幼児医療費助成の対象年齢の拡充や、弥富中学校校舎移転改築工事、あるいはケーブルテレビ整備事業、道路・公共下水整備等の都市基盤整備も進み、まちづくりも順調に推進することができましたことは、御同慶にたえない次第でございます。

さて、明けて2月17日の市議会議会選挙に立候補予定の各位におかれましては、全員が当選の栄を得られ、市議会において引き続き山積みしている諸問題の解決と諸事業の推進に当たっていただくことを懇願いたします。

いよいよ厳寒に向かいます折、皆様には切に御自愛くださいませ、御多幸な新春をお迎えくださいますようお願い申し上げます。私の12月議会の閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議長（宇佐美 肇君） では、私からも、年末に際し一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方、並びに服部市長を初め市当局の皆様方には、本日まで極めて円滑な議会運

営に格別の御理解と御協力を賜り、心より御礼を申し上げます。

本年も、残すところあと10日となりました。寒さも一段と厳しさを増してまいりました。2月の市議会議員選挙を控え、議員各位におかれましては何かと御多忙のことと存じますが、健康には十分留意をいただき、輝かしい新年をお迎えいただきますように御祈念申し上げ、年末のごあいさつといたします。どうもありがとうございました。

これをもって、平成19年第4回弥富市議会定例会を閉会といたします。

~~~~~

午後2時43分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 宇佐美 肇

同 議員 炭 竈 ふく代

同 議員 三 浦 義 美